

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 浅川 昇

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	数量	単位	履行場所	履行期間	備考
写真判定装置等及び 記録処理に係る機材等借上	仕様書のとおり	1	ST	陸上自衛隊 朝霞駐屯地	5.10.4 ~ 5.10.5	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「役務の提供等」がD等級以上に格付されている者であること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入札
令和5年9月11日（月）10時00分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判明しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が50万円以上の場合は契約書を作成し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略する。

9 その他

- (1) 入札参加希望者は9月8日（金）17時00分までに下記の連絡先へ一報すること。
- (2) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (4) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (5) 本件の入札においては郵便入札を可とする。
初度入札において郵便により参加する場合は、9月8日（金）17時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時： 令和5年9月15日（金） 15時00分
イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (7) 再度入札において郵便により参加する場合は、9月15日（金）13時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ
連 絡 先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班 担 当：中尾(内線 5413)
T E L：048-460-1711 (内線 5413) F A X：03-3924-4312 (直通)
- (10) 仕様書等に関する問い合わせ
連 絡 先：朝霞駐屯地業務隊 管理科 営繕班 担 当：伊藤 (内線 4647)

仕 様 書

件 名	写真判定装置等及び 記録処理に係る機器等 借上	仕様書番号	6 3
		年 月 日	5 . 8 . 28
		作成部隊名	自衛隊体育学校

1 総則

第27回全自衛隊陸上競技会で使用する写真判定装置等及び記録処理に係る機器等借上に関し必要事項を規定する。

2 内容

(1) 借上品

品 名	規 格	数 量	単 位	備 考
写真判定装置	NMF1000V	1	式	同等品可
フィールド競技用制限時間告知器	CV	1	式	
超音波風速計	MS222T	1	式	
全自動ピストル	MS377	2	丁	
信号ドラム	100m	3	台	
	50m	5	台	
フィニッシュタイマー3	MS301	1	式	

(2) 機器使用期間：令和5年10月4日～10月5日

ア 借受日：令和5年10月4日

イ 返納日：令和5年10月5日競技会終了後

(3) 本件において、下記の事項をその借上に含むものとする。

ア プログラム編成・番組編成作業（基本データは官側が提供）

イ 写真判定及び記録処理にかかる機器及びそれに必要な配線、セッティング作業

ウ 写真判定装置及び記録にかかる機器の操作

エ リザルト（※）出力業務

オ 上記に必要な人員の派遣（令和5年10月4日及び10月5日）

※ リザルトとは、競技種目ごと、下記の事項を明らかにしたものをいう。

順位、ナンバーカード番号、氏名、所属、記録等競技に関する事項

3 一般事項

(1) 本件実施にあたり、疑義が生じた場合及び明記なき事項については、検査官と協議の上実施するものとする。

(2) 本仕様書に関する疑義その他不明事項については、全て検査官の指示を受けるものとする。

4 検 査

契約者は、写真判定装置等設置後速やかに、検査官の検査を受けるものとする。

5 細部調整連絡先

第1教育課 伊藤1曹（内4647）